

見積参考資料

工事名 県道洲崎米倉線交差点改良舗装工事

- 1 本見積参考資料は、積算数量及び任意仮設の積算内容を示したもので、請負契約上の拘束力を生じるものではなく「設計図書」とはならない。

よって、工事目的物を完成させるための一切の手段については、受注者の責任において定めるものとする。

2 設計金額の表示単位

本工事の設計金額の表示単位は、以下のとおりとする。

項 目	数値処理	単位（円）
1. 施工代価表	1 円未満切り捨て	円止まり
2. 直接工事費	—	円止まり
3. 処分費等控除額	1 円未満切り捨て	円止まり
4. 共通仮設費積上げ分	—	円止まり
5. 共通仮設費率分	千円未満切り捨て	千円止まり
6. 純工事費	—	円止まり
7. 現場管理費率分	千円未満切り捨て	千円止まり
8. 工事原価	—	円止まり
9. 一般管理費等	工事価格が万円単位になるように、10,000円未満を端数調整	円止まり
10. 工事価格	—	万円止まり
11. 消費税相当額	—	円止まり
12. 請負対象工事費	—	円止まり

3 積算条件

本工事は、下記の条件で積算を行っている。

- ① 資材単価適用年月 令和 8 年 8 月

「岡山市公共工事設計資材単価表」は、以下の方法で確認できます。

a)閲覧される場合

岡山市役所 本庁2階行政事務管理課情報公開室

b)ホームページより閲覧

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000004448.html>

上記ページの「岡山市公共工事設計資材単価について」に掲載しております。

- ② 「土木工事市場単価」及び「土木工事標準単価」適用年月 令和8年7月

※ただし資材単価適用年月が「令和8年5月」以降のものは、一部の市場単価で令和8年1月を適用しているものがあるため、以下の方法で確認をお願いします。

a)閲覧される場合

岡山市役所 本庁2階行政事務管理課情報公開室

【岡山市 公共工事設計資材単価表 令和8年5月】に「土木工事市場単価及び土木工事標準単価の適用について」を掲載しております。

b)ホームページより閲覧

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000004448.html>

上記ページに「土木工事市場単価及び土木工事標準単価の適用について」を掲載しております。

③ 積算基準書年版 令和7年度 土木工事標準積算基準書（岡山市）

閲覧される場合

岡山市役所 本庁2階行政事務管理課情報公開室

④ 間接工事費

土木工事標準積算基準書

間接工事費の工種区分	舗装工事
間接工事費 の施工地域補正区分	☒ 市街地（DID補正） ☐ 一般交通影響有り（1） ☐ 一般交通影響有り（2） ☐ 山間僻地及び離島 ☐ 該当なし（補正なし）

⑤ 一般管理費等

前払金支出割合	35%を超えるもの
契約保証の方法	金銭的保証

上記積算条件は、当該工事の許容価格算出のために使用した条件であり、入札の公平性並びに円滑化を図るため示したもので、入札者の判断基準等を拘束するものではない。よって、上記記載の条件は、入札者の判断基準と相違する場合であっても変更の対象としない。

4 仮設材質料積算条件

本工事は、下記の条件で仮設材質料の積算を行っている。

名 称	規 格	使用数量	供用日(月)数	使用回数
軽量鋼矢板	Ⅲ型 L=3.5m	4.0t	15日	1回

5 資材価格

（1）決定単価

本工事は、下記のとおり実勢取引価格調査及び見積りに基づき決定した価格を使用している。

名称	規格	単位	単価(円)	備考
RCボックスカルバート	T-25 B1000×H1000×L728	個	187,000	
RCボックスカルバート	T-25 B1000×H1000×L1800 SH300×470 差筋	個	327,000	
歩車道境界ブロック	C型H300×L600(両面R)	個	3,030	
歩車道境界ブロック	C種 両面R サイド	個	4,850	
歩車道境界ブロック	C種 両面R 穴開き	個	4,850	
歩車道境界ブロック	両面R 出入口用	個	2,550	
枠組アンカーボルト	4-M24×L650	組	47,800	
枠組アンカーボルト 設置		組	25,000	

アンカーボルト用 キャップ	M24用	個	640	
カラー区画線	緑色 溶融式 矢印・文字・記号 W=15cm換算 材工共 夜間施工	m	1,750	

※消費税は含まない。現場着価格である。

6 その他

- (1) 夜間工事の労務単価等がある場合、単価表等の備考欄に表示している。
(例：PM9～AM6)
- (2) スクラップ費は、共通仮設費率、現場管理費率及び一般管理費率等の対象外である。また、スクラップ費を減じた工事価格が10,000円単位となるように、一般管理費等で調整している。
- (3) 既設タイル撤去は「令和7年度土木工事標準積算基準書 下巻」におけるインターロッキングブロック工（撤去再使用）の歩掛を準用して積算している。
また、既設タイル復旧は「令和7年度土木工事標準積算基準書 下巻」におけるインターロッキングブロック工（設置）の歩掛を準用して積算している。
- (4) 接地設置（施工第0-0060号表）内で計上されている連結式設置棒用リード端子は各物価本掲載の「連結式接地棒用リード端子 φ10用 8(mm2)×500」と「接地棒用リード端子 φ10用」の平均値を採用している。
- (5) 以下の施工歩掛については、「下水道用設計標準歩掛表 令和7年度」を使用している。
 - ・軽量鋼矢板バイブロハンマ打込工（施工第0-0071号表）
 - ・軽量鋼矢板バイブロハンマ引抜工（施工第0-0073号表）
- (6) 六価クロム溶出試験費は現場管理費率及び一般管理費等の対象外である。